Ⅱ　事例報告

史跡金ヶ崎城跡保存活用計画

－“物語”的指定の克服と課題－

奥村　香子　（敦賀市教育委員会事務局文化振興課）

１．はじめに

史跡金ヶ崎城跡の所在する福井県敦賀市は、若狭湾最東端の敦賀湾と、その三方を取り囲む山々、湾の最奥部にひらけた小さな敦賀平野からなる人口約６万６千人の港町である。

市の財政規模は平成31年（令和元年）度当初予算で約564億円（企業会計等含む全会計）、うち文化財関連予算は１億2560万円となっている。原子力発電所立地地域であることを背景に、市の財政力指数は平成28年度ベースで0.93と比較的高い。

歴史的には、琵琶湖の真北に位置し水運の利に長けていたこと、また越路の起点としての立地から、大陸との交流や日本海沿岸交易の拠点として栄えてきた。

２．保存活用計画策定の経緯

史跡金ヶ崎城跡は、敦賀平野の東南部にある天筒山山系から敦賀湾へと突き出した尾根上に位置する（図１）。湾と平野を一望できる天然の要害には中世初期から山城が築かれ、中世を通じて幾度となく戦いの舞台となってきた。中でも南北朝の動乱における戦いが著名であり、江戸時代にはすでに『太平記』ゆかりの古戦場として知られていた。明治に入り、南朝を正統とする皇国史観の中で史跡の顕彰運動が始まり、明治26年（1893）に建武中興十五社に数えられる金崎宮が創建、建武中興600年の節目にあたる昭和９年（1934）には国の史跡に指定された。

戦後、金ヶ崎は尾根続きの天筒山とともに都市公園「金ヶ崎公園」として整備され、多くの市民が散策を楽しむ憩いの場となっている。また金崎宮境内周辺には創建当初から桜の植栽が多数行われ、桜の小枝を交換する「花換まつり」が行われるなど花見の名所となっている（図２）。近年、経年による桜の衰退が目立つようになる一方で、境内地が国史跡の範囲内であるために、植樹行為への制約が問題とされるようになってきた。

また史跡としては、南北朝の戦いの戦跡として指

図１　史跡金ヶ崎城跡全景

図２　花見でにぎわう金崎宮境内

定を受けているものの、現在ではそれ以上に戦国時代の織田信長の朝倉攻めの舞台として脚光を集めるようになっており、史跡の持つ多面的な価値、その保存・活用が課題として浮き彫りになってきた。

敦賀市では、これらの課題の解決に向け、平成22年度及び26年度に敦賀市職員による部局横断型のプロジェクトチームを立ち上げ検討を行った。その上で金ヶ崎城跡の持つ「史跡」「公園」「神社の境内地」「桜の名所」といった様々な機能・価値を明らかにし、それらの調和と連携に向けた指標を定めるため、史跡の保存活用計画を策定することとし、平成27年に準備委員会を立ち上げ、翌28年度・29年度の二か年で史跡金ヶ崎城跡保存活用計画の策定を行った。

3．史跡の沿革

金ヶ崎城の築城時期は不明だが、『玉葉』養和元年（1181）９月10日条にある、越前・加賀の国人に敗れた平通盛が籠城した“津留賀城”が金ヶ崎城のこととされる。南北朝の戦いでは、延元元年／建武三年（1336）10月、氣比社の大宮司・気比氏治が、後醍醐天皇の皇子である尊良親王、恒良親王を奉じて敦賀へ下向した新田義貞軍を迎え入れ、金ヶ崎に籠城したが、城は北朝方の高師泰らの攻撃を受け翌年３月に落城した（図３）。金ヶ崎のふもとに今も残る金前寺に中世氣比社の奥の院としての所伝が残っていることもあり、当時は氣比社の支配のもとで利用されていたと思われる。室町時代においては当初は越前守護斯波氏の統治下にあったとみられるが、

図３　金ヶ崎城落城を描いた戦前の絵葉書

朝倉氏の越前統治が始まると敦賀には朝倉一族の郡司がおかれた。元亀元年（1570）越前への侵攻を開始した織田信長はまず尾根続きの位置にある天筒山城を陥落させ、金ヶ崎城を降伏、開城させた。その後近江の浅井長政の裏切りの報に接し、若狭経由で一時撤退するが、これが「金ヶ崎の退き口」として大河ドラマ等でもよく取り上げられる有名なエピソードとなっている。信長は朝倉氏を滅ぼした後、敦賀を武藤舜秀に与えているが、武藤は金ヶ崎城ではなく、湾を挟んだ西側にある花城山城に居したとされる。豊臣政権下においては、蜂谷頼隆、次いで大谷吉継によって笙の川西岸の海辺に平城が築かれ、そのころには金ヶ崎城は利用されなくなっていたと思われる。

江戸時代以降、金ヶ崎は『太平記』の名所として知られており、元禄２年にはおくのほそ道の旅の道中で敦賀を訪れた松尾芭蕉もこの地を訪れ、新田義貞の軍鐘伝説をもとに「月いづこ鐘は沈る海の底」の句を残しているほか幕府の巡検使が視察したとの記録も残る。幕末には港に突き出した南西側の尾根（鷗ヶ崎）に台場が築かれた。

明治に入り、南朝顕彰の動きの高まりとともに、後醍醐天皇の皇子ゆかりの戦地である金ヶ崎城跡についても、顕彰活動が進められる。はじめ、幕末に発見されていた金ヶ崎経塚を尊良親王自刃見込地として陵墓指定を目指す動きが起こるが、これは実現しなかった。以後明治11年（1878）に「金ヶ崎古戦場碑」が建立、明治26年（1893）に尊良・恒良両親王を祭神とする金崎宮が創建された。この際、本殿建立のため鷗ヶ崎へと続く南の尾根が大きく削られており、またその廃土で尾根の下に平地を造成して拝殿や社務所を設けている。この創建当初の本殿は港で起こった火災の火の粉による延焼により全焼し、明治36年（1903）に尾根下の現在の位置に再建された。その後、明治42年（1909）の東宮（のちの大正天皇）行啓にあわせて園路整備などが行われている。

戦後、昭和22年（1947）に史跡周辺に金ヶ崎公園

が開園、その後昭和49年に尾根続きの天筒山をふくめて都市公園となった。金崎宮から尾根沿いに天筒山までの周遊園路が整備され現在に至っている。

4．保存活用計画の策定

（1）史跡の構成要素と本質的価値

金ヶ崎城跡においては山城研究者による個別の縄張図作成活動はなされていたが、市として改めて赤色レーザー測量及び現地踏査を行い、城郭遺構の残存状況について調査することで史跡の山城としての評価を試みた（図４）。その結果、二重堀切や畝状竪堀など朝倉期に構築されたことが明らかな遺構もあるものの、基本的には尾根上の数か所の平坦地を堀切によって断ち切ることを基本とした簡素な構造であり、全体としては南北朝的な要素を多く残しているものと判断された。また、郭と認識されてきた平坦地の一部については、古墳や経塚などそれ以前の土地改変の痕跡をそのまま利用したものであることなども判明した。

史跡の範囲内には、これらの城郭遺構、古墳や経塚など城郭形成以前の土地利用を示す遺構や台場跡（鷗ヶ崎）など近世の土地改変が明らかな地点のほか、史跡と関連して南朝顕彰を目的として近代に成立した要素として「金ヶ崎古戦場」や「尊良親王陵墓見込地」の石碑、「金崎宮（及びその境内地の桜）」があり、さらに戦後の公園化の過程で設けられた園路等の施設が存在する。こうした各時代にまたがる多様な要素を整理したうえで、保存活用計画においては史跡の構成要素を表１のように取りまとめた。すなわち、「中世の城郭遺構（南北朝期だけでなく、戦国期に構築されたとみられるものを含む）」を本質的価値を構成する要素と位置付け、その上でその他の要素を「史跡を巡る物語を示す要素（＝近代の南朝顕彰に係る要素）」「城郭以外の重層的な土地利用を示す要素（＝古墳・経塚・台場跡など）」「活用に資する要素（＝都市公園に関する要素）」の３つに分類し、史跡の保護に有効な要素として位置付けた。そのほか、特に史跡の維持管理に影響を与えて

図４　史跡金ヶ崎城跡地形図

表１　史跡の構成要素（史跡範囲内）

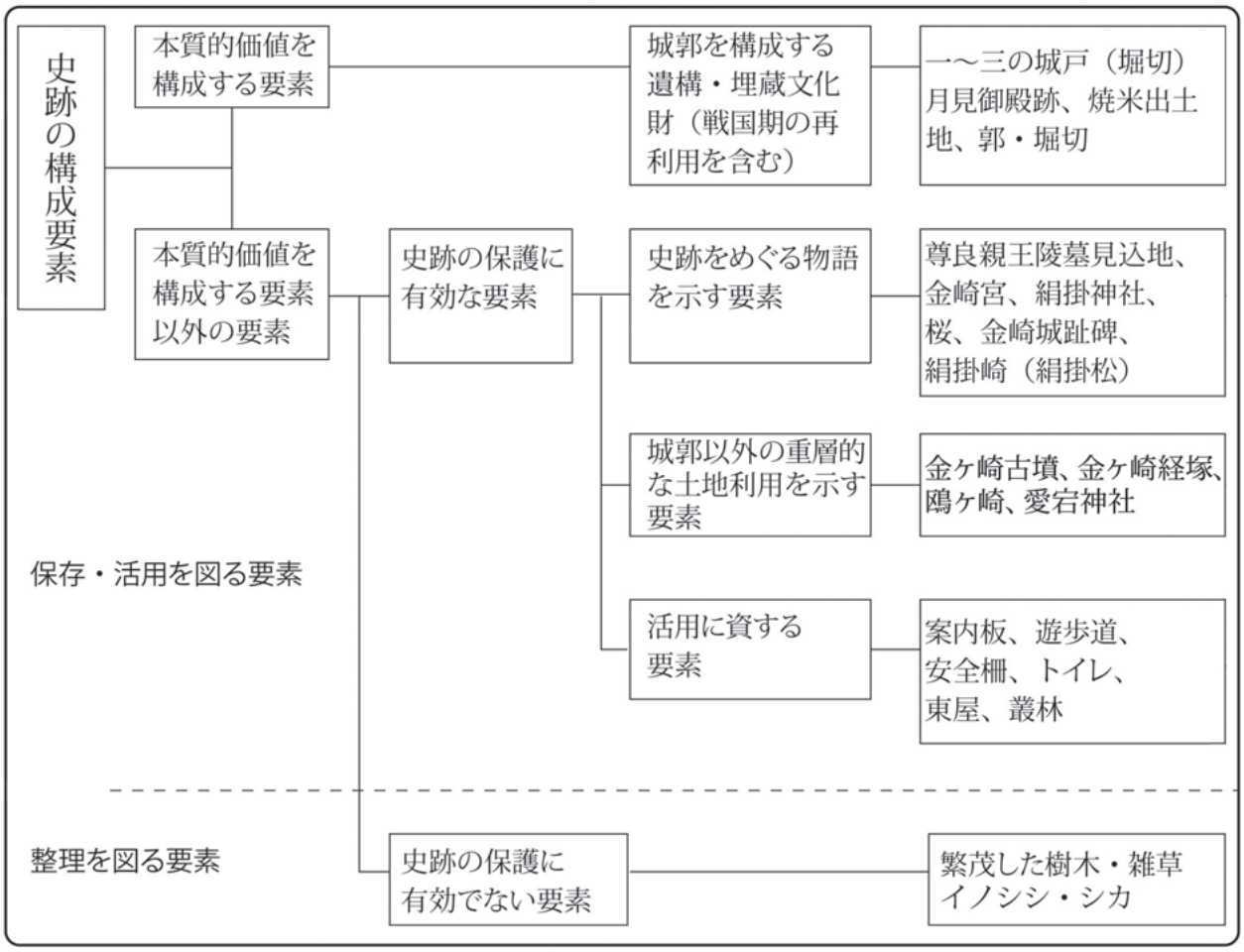

いる要素として繁茂した樹木やイノシシ等による獣害を挙げた。

（２）保存活用計画策定時の課題と策定による成果

昭和９年（1934）になされた金ヶ崎城跡の文化財指定は考古学的な価値に基づくものではなく、南朝顕彰を目的とした物語的な指定であった。そのため、そこに示された価値観は現代においてはそれのみを史跡の中心的価値とするにはすでにそぐわないものとなっている。また市民にとっての関心事は「城跡の保護」よりも「桜の名所としての景観回復」にその重点があり、史跡自体への関心は低い。史跡の管理もあくまで都市公園としての一般的な安全管理にとどまり、遺構の保護といった観点からはなされていない。こうした状況において保存活用計画策定にあたっては、現代的な意味においての史跡の文化的価値をいかにとらえ直していくか、という点に大きな課題があった。計画策定及び策定のための調査を通じて、今一度“中世の山城”としての史跡の価値を明らかにするとともに、それ以前及びそれ以後において金ヶ崎がどのように利用されてきたか、その歴史的重層性が敦賀市民にとってどのような価値を持つのかについて整理を行った。

特にその価値づけに重点を置いたのが「史跡を巡る物語を示す要素」についてである。近代に入って創建した金崎宮とその境内に植栽された桜は、国際港としてにぎわった近代敦賀港の春の風物詩として明治の終わりごろには広く知られており、現在に至っても市民や観光客が多く集う場となっているなど敦賀にとって文化的に重要な景観を形成している。戦後の都市公園化についてもこうした景観意識が成立していたことを背景とみなすことができ、中世の城郭遺構を中心としながらも、その物語を下敷

きとして成立した金崎宮と桜という近代景観について金ヶ崎城跡の価値を補強する要素として認められることを明示した。

現状変更の取り扱いについても、中世城郭遺構の保護に加え、近代景観の保護を盛り込んでいる。（図５）測量調査及び史資料の調査の成果から、史跡範囲内を中世城郭遺構の残存するエリア（Ａゾーン）、遺構はないが天然の要害という山城の立地特性を示す自然地形の残存するエリア（Ｂゾーン）、近世以降に造成され山城遺構の依存する可能性は低いエリア（Ｃゾーン）の３つに区分した上で、特にＣゾーンについて近代景観の保護を現状変更許可の基準に置き、金崎宮及び桜を含むその境内の景観について保全対象として定めている。これにより、計画策定前までは史跡内において一律に制限せざるを得なかった桜の植樹など近代景観に付随する要素について一定の許可基準を定めることができた。

また史跡の肝心部分である城跡遺構についても、その遺存状況を明らかにしたことで、今後の保存管理・活用に向けた基礎資料を得ることができた。保存活用計画では史跡の範囲外に遺構が及んでいることを確認し、範囲外の遺構についても追加指定すべきエリア（Ｄゾーン）と隣接する天筒山城跡に伴うものとして埋蔵文化財としての保護措置をとるエリア（Ｅゾーン）に区分した。史跡範囲を含め天筒山・金ヶ崎一帯が都市公園となっていて、現状では都市公園の担当部局がその管理を担っていることから、Ａ～Ｅゾーンそれぞれのエリアにおいて史跡周辺の保護のために公園管理者が注意すべき事項についてもその指針を明示することができたものと考える。

５．今後の課題

現在敦賀市では整備を含めた史跡の今後の保護・管理方針について検討を行っている。その中で、保存活用計画では解決できなかった課題について以下に整理しておく。

第一の課題として現状では指定範囲の境界確定が困難な状況にあることが挙げられる。昭和９年に指

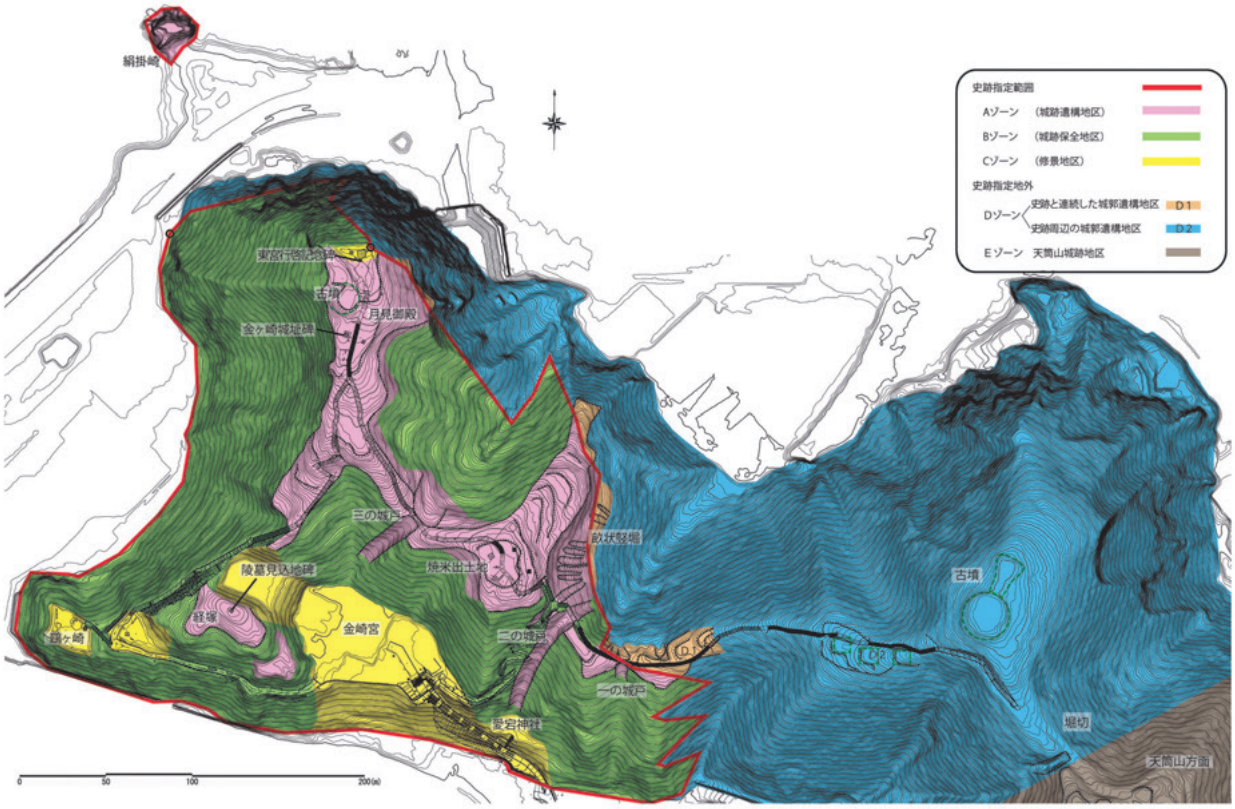

図５　現状変更ゾーニング図

定を受けて以降に周辺での石灰岩採掘や港湾開発等で史跡指定地及び隣接地の状況が大きく変わっており、また戦後の地番整理や前述の開発のための分筆が繰り返されたこと、史跡範囲を示すはずの標柱が失われていること等によって、史跡の範囲及び土地の所有関係が極めて不確定な状態となっている。保存活用計画策定時には地番の変遷等の資料調査を行ったが、正確な境界の判明には至らなかった。また、遺構調査の結果から、その一部が史跡範囲外に広がっていることはほぼ確実と思われ、今後の管理や整備に向けては境界確認を行い、より具体的な測量調査を通じて史跡範囲と土地所有の状況を明確にしていくとともに史跡範囲の拡大についても検討する必要がある。

第二の課題は、史跡の適切な維持管理及び整備に必要な経費が多大であると見込まれることである。史跡は急峻な尾根上に展開しており、樹木の高木化・極相化も進行して下草が生えなくなったために土壌流失が目立つ箇所も多く、整備・管理にあたっては土壌の保護や斜面崩壊対策等の土木工事、高木剪定等の樹木整理がその比重の多くを占めることになる。工事用車両の進入も困難であることからその費用は高額になることが予想され、前述の指定範囲・土地所有者確認のための測量等も含めると史跡を健全な状態に管理するための経費は相当なものとなる。市として史跡の保存・活用のために多額の費用、人員等のコストを払っていくという覚悟が必要であり、また前述のとおり市民の関心が史跡の本質的価値である「城跡の保護」よりも「桜の名所としての景観回復」にある現在、城跡整備のために多額の公費を投入するための市民理解の醸成も極めて重要な課題といえる。

6．おわりに

保存活用計画では、史跡金ヶ崎城跡の持つ歴史的重層性に着目しながら、史跡の本質的価値を構成する要素及びそれを補強する要素についての整理、現状変更の取り扱い方針の策定を行った。担当者としては、今後この計画を運用する段階に入るにあたって何よりも重要となるのは、史跡にどのような文化的価値があるのか、それを守るためにどのような取り組みが有効であるのかについての意見を市民と広く共有することであると感じている。数年に一度は大河ドラマにも取り上げられる有名な歴史の舞台であるにもかかわらず、金ヶ崎城跡ではこれまで「城跡」の保護のための措置や活用はほとんど図られてこなかった。保存活用計画策定を契機として、改めて史跡の「中世城郭」としての姿・価値を市民に示しながら史跡の良好な保存に向けた取り組みを進めていきたい。

また、城跡遺構以外の要素については、史跡の範囲内かつ本質的価値を補強する要素であっても都市公園としてあるいは神社の境内として管理されるべき部分が多くある。史跡の良好な保存管理・活用のためには公園の管理を担う関係部局、域内に立地する金崎宮や域内で活動する各種団体などとの連携体制の構築が必要であるが、残念ながら保存活用計画では踏み込んだ記述には至らなかった。実際に管理に携わる都市公園や神社の立場からは、史跡であることで生じている現状変更規制等によってその活動が不自由と感じられる場合も多いことが容易に想像されるが、計画の運用に際しては、史跡の守るべき価値、その保存のために法律上必要となる手続き等についての知識・理解を深めていただくよう協議を重ねていきたいと考えている。

【参考文献】

1）敦賀市教育委員会2017『史跡金ヶ崎城跡保存活用計画』